

1 計画の概要

(1) 計画の目的

道路は、私たちの日々の暮らしや産業を支える最も身近な社会資本のひとつで、その機能を十分に発揮するためには、計画的かつ効率的な整備や継続的な維持管理を行うとともに、既存の道路空間の有効活用が必要です。

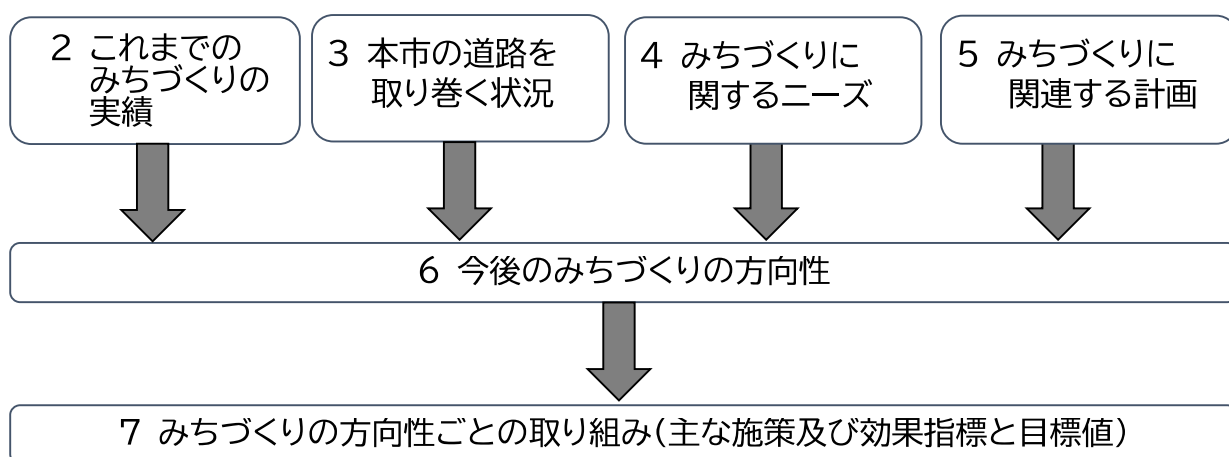
さらに、近年頻発する大規模な自然災害により、避難や支援に必要な道路が寸断される等の被害も発生し、災害に強いみちづくりの重要性が改めて認識されています。

計画策定にあたっては、これまでの広域道路ネットワークの形成に加えて、防災・減災、国土強靱化に向けた道路整備や整備した道路の良好な景観の保全及び歩行者の利便増進などの新たなニーズを踏まえることとしています。

本計画は、今後の「みちづくりの方向性」を示したうえで、具体的に取り組む「主な施策」や計画期間における「効果指標と目標値」等を示した、本市のみちづくりを着実に進めるための中長期の道路整備計画です。

本計画の構成

「これまでのみちづくりの実績」、「本市の道路を取り巻く状況」や「みちづくりに関するニーズ」、「みちづくりに関連する計画」を踏まえて、「みちづくりの課題」を整理し、その課題に対応した「今後のみちづくりの方向性」を設定しました。あわせて、ビジョン別に、「具体的な取り組み(主な施策)」と「目標(効果指標と目標値)」を掲げました。



(2)本計画の計画期間

令和7年度から概ね10年間(概ね5年後を目途に効果検証し、計画の見直しを実施)



(3)本計画のコンセプト

本市では、平成15年度に「道路整備中長期計画」を策定し、平成21年度には、計画策定以降の道路整備を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえて、新たな「道路整備中長期計画」(計画期間:平成22年度から概ね10年間)を策定しました。

平成22年度から5年が経過した平成27年度には、従来からの新しく道路を「造る」ことに加えて、道路構造物の長寿命化や既存道路の利活用等、道路を「活かす」ことを盛り込んだ計画へと見直し、コンセプトを『造る道づくりから活かすみちづくりへ』としました。

また、平成27年度から5年が経過した令和2年度には、道路を「活かす」ことに加えて、「SDGs」、「国土強靱化」の取り組みが重要になることから、コンセプトを『魅力的で持続可能なみちづくり』としました。

これからのみちづくりは、北九州市基本構想・基本計画(令和6年3月)における目指す都市像「つながりと情熱と技術で、「一歩先の価値観」を体現するグローバル挑戦都市・北九州市」を目指して、まちも人も潤っていく「まちの成長」と「市民の幸福」の好循環をつくっていくこととしています。その都市像を実現するための「3つの重点戦略(「稼げるまち」の実現、「彩りあるまち」の実現、「安らぐまち」の実現)」や、前計画策定以降の社会動向やみちづくりに関するニーズを踏まえて計画を実行していくことが重要であるため、本計画のコンセプトを『未来への成長に向けて挑戦する魅力あふれるみちづくり』としました。